

奈良県広域水道企業団議会文書記号規程をここに公布する。

令和7年6月24日

奈良県広域水道企業団議会議長 吉田 雅範

奈良県広域水道企業団議会規程第1号

奈良県広域水道企業団議会文書記号規程

(文書記号)

第1条 議会が作成する公文に付すべき記号は「広水議」とする。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。